

令和5年度実施

下田市職員 採用試験案内

令和5年10月採用（年度中途採用日程）

○一般事務職（社会人経験者）

※33歳以上42歳以下

○技術職①・②（土木・建築）

※40歳以下

○保健師

※45歳以下

受付期間 5月31日（水）～6月21日（水）

◆試験日 令和5年7月9日（日）

～試験はSPI3を利用します～

【申込・問合せ先】

下田市役所 総務課 人事係

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号

TEL (0558) 22-2211 (内線226) E-mail: soumu@city.shimoda.lg.jp

下田市職員試験委員会

下田市職員採用試験案内

下田市職員試験委員会

次のとおり下田市職員採用試験を行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
A：一般事務職 (社会人経験者)	若干名	一般行政事務に従事します。
B：技術職①(土木・建築)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
C：技術職②(土木・建築)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
D：保健師	若干名	保健指導の業務、一般行政事務に従事します。

※採用予定人員は、変更になる場合があります。場合によっては、任用替え等のある場合があります。

2 受 験 資 格

職 種	受 験 資 格
一般事務職 (社会人経験者)	昭和 55 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方 (33 歳以上 42 歳以下) でかつ、民間企業等に直近 7 年中 (平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで) の期間において、通算 5 年以上 (令和 5 年 3 月 31 日現在) の職務経験年数を有する方
技術職①(土木・建築)	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (40 歳以下) で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し、本市が指定する国家資格 (技術士、技術士補、1 級建築士、2 級建築士、木造建築士、1 級土木施工管理技士、2 級土木施工管理技士、1 級建築施工管理技士、2 級建築施工管理技士、測量士) を 1 つ以上有する方。
技術職②(土木・建築)	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (40 歳以下) で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校で土木又は建築の専門課程を履修し卒業した方。
保健師	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (45 歳以下) で、保健師資格を有する方。

●受験申込みできる試験区分は一人一つの職種・募集区分に限ります。複数の区分に重複して申し込むことや申込み後の試験区分の変更はできません。

※1 職務経験年数等について

・民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。（ボランティア活動等の期間は除く。）

・職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

※傷病休暇や育児休業等は経験年数から除外しますが、産前産後休暇については経験年数に含めます。

・最終合格発表後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。

・職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。

※2 次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 地方公務員法第16条（欠格条項）に定める以下に該当する方
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験資格の審査及び受験票の交付

提出された「下田市職員採用試験申込書」等により書類審査を行い、受験資格適合者に対して受験票を送付します。**令和5年6月29日（木）までに届かない場合は連絡してください。**

4 試験の日程

試験日 令和5年7月9日（日）

会場 下田市役所

試験科目

○一般事務職 : 教養試験（SPI3-G）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
（社会人経験者）

○技術職①（土木・建築） : 教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）

○技術職②（土木・建築） : 教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）

○保健師 : 教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）

合否の発表 令和5年7月下旬に通知（郵送）します。

5 試験の方法

区 分	内 容
教養試験 (SPI3)	企業で実績の多い「SPI3」で実施します。 SPI3は、社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の2つの領域から測定していく試験です。
小論文	各職種別の課題に対する理解力、表現力、思考力、その他の能力等について、筆記試験を行います。 (原稿用紙2枚以内)
事務能力検査	定型的業務を遂行する上で必要な単純な課題を早く正確にこなす能力を測定していく試験です
口述試験	人物等について、面接試験を行います。

6 受験手続

(1) 申込用紙について

市のホームページからダウンロードの上、プリントアウトしてください。

※下田市役所でも交付します。

※申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し請求してください。

「下田市職員採用試験申込書」はA4サイズ、履歴書・個人調査表は、A3サイズに印刷して提出してください。

(2) 受験申込方法

- 郵送又は直接持参にて必要書類を提出してください。
- 受付期間は令和5年5月31日（水）から6月21日（水）まで
（ただし、土日祝日は受付できません。※郵送の場合は、締切日必着。）
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

- 下田市職員採用試験申込書【年度途中採用】 当市様式を使用してください。（A4）
- 履歴書【年度途中採用】 当市様式を使用してください。（A3、写真貼付）
- 個人調査表 面接時の資料としますので、記入して提出してください。（A3）
- 卒業証明書等 最終学校発行の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）
- 資格証明書等 技術職①（土木・建築）保健師の受験者は、受験資格に掲げる資格の合格証書等の写し（複数取得している場合は全て）

※提出書類は試験結果等の如何を問わず返却いたしません。また、試験以外の目的には使用いたしません。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則令和5年10月1日の予定です。
- (3) 健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、内定を取り消す場合があります。

8 健康診断書の提出について

受験申込時は不要ですが、合格者及び補欠者は提出していただきます。

※「健康診断個人票（雇入時）」を配付しますので、病院等で受診し提出してください。

◎ 給与・勤務条件（令和5年4月1日現在）

(1) 初任給（手当を除く）

大 学 卒	191,500 円
短期大学等卒	175,200 円
高等学校卒	164,000 円

初任給は就職歴等により調整されます。

例) 大卒で民間企業での勤務がある場合

大卒／民間企業 13 年勤務（採用 35 歳時）	: 237,800 円
大卒／民間企業 18 年勤務（採用 40 歳時）	: 262,200 円

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

期末勤勉手当（ボーナス）は、夏（6月）2.2月、冬（12月）2.2月の合計4.4月分です。

（ただし、1年目の夏の期末勤勉手当は、2.2月×30/100）

(2) 休日・休暇・勤務時間（職種・勤務場所等により異なる場合があります。）

休 日 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇 / 年次休暇は、採用1年目に5日、2年目以降は20日、その他に特別休暇（結婚休暇、ボランティア休暇、忌引など）、病気休暇、介護休暇があります。

勤務時間 / 午前8時30分～午後5時15分

◎ 研修・福利厚生

(1) 研修制度

新規採用研修のほか、勤務年数、役職、職務に応じた研修所研修や市が独自で行う研修等があります。

(2) 健康管理

年一回の定期健康診断のほか、年齢や職種に応じた各種の検診を実施し、職員の健康管理を行っています。

(3) 共済制度等

各種祝金、見舞金のほか、職員や家族が病気の際の療養費や、退職後の年金を支給しています。全国各地にある市町村共済の保健・宿泊施設などの利用に一部助成があります。

住宅建築資金などを低利で借り受けることができます。スポーツ大会などを行うほか、野球、サッカー、テニス、バレーボール、ゴルフ等のクラブ活動も活発に行われています。

下田市役所案内図

伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車 徒歩1分

住所：静岡県下田市東本郷一丁目5番18号



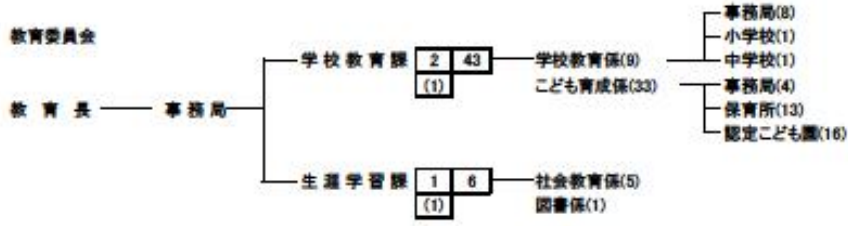
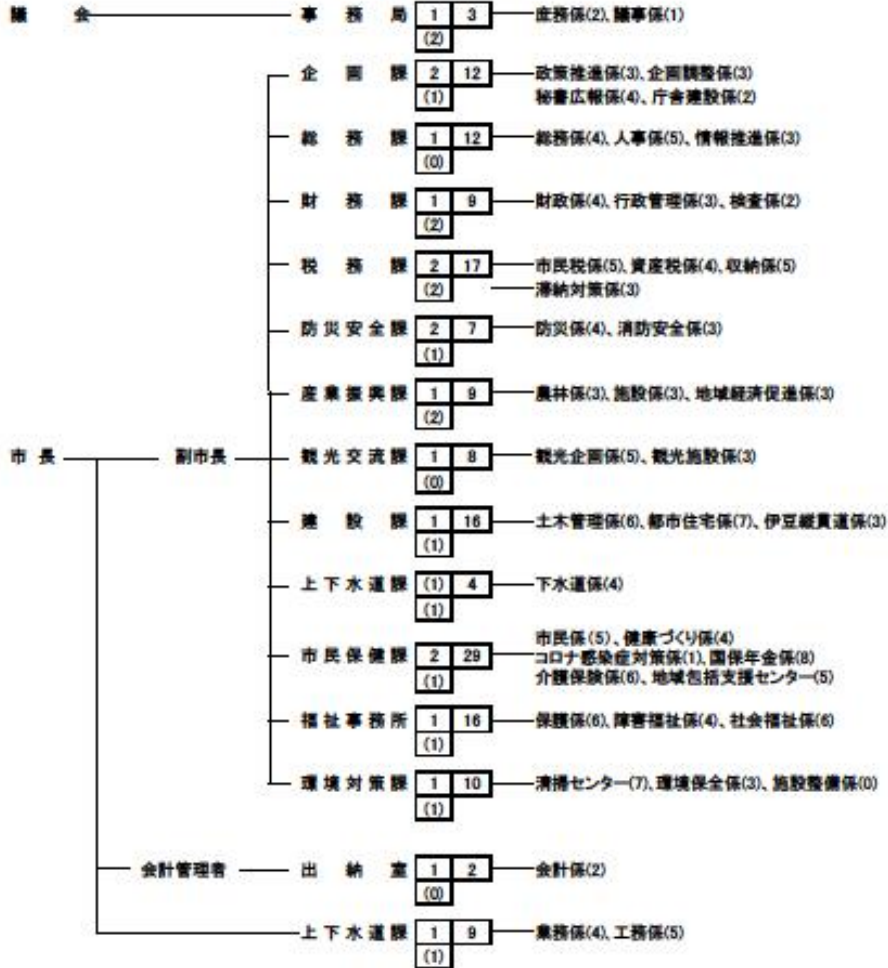
(令和5年4月1日現在)

国勢人口(推計値) R2.10.1	住民基本台帳人口 R5.4.1	類型	令和5年度 一般会計予算
20,183人	19,963人	I-3	11,850,000千円

特別職 3人 (市長兼市長)	一般職					計
	一般	理髪職	保育士	教諭	保育教諭	
	198人	10人	13人	0人	16人	237人

(派遣職員5人除く)

下田市行政機構図



- 選挙管理委員会 — 事務局 (1) 1 — 選挙係(1)
- 監査委員 — 事務局 (1) 1 — 監査係(1)
- 農業委員会 — 事務局 (1) 1
- 固定資産評価審査委員会 — 固定資産評価委員

	定数	実数
市長 部局	176	167
教育委員会	85	82
外 局	11	8
水道事業	14	10
計	286人	237人

(注)特別職、派遣職員及び業務は実数に含まない。

前が所属長数 後が職員数(課長補佐を含む) ※ 下段 () 内の数値は課長補佐数